　　感企第4681号

令和４年２月25日

障がい者施設等管理者　様

大阪府福祉部長

大阪府健康医療部長

『高齢者施設等（入所）での陽性者発生時対応マニュアル』の送付について

　日頃から府政及び新型コロナウイルス感染症対策の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

　大阪府では、高齢者及び障がい児者施設（入所）におけるクラスター発生の予防及び陽性者の重症化を予防することを目的に、『高齢者施設等（入所）での陽性者発生時対応マニュアル』を作成しました。

　本マニュアルは、施設内で陽性者が発生したときに、感染拡大をさせないためにまず何が必要かをまとめ、加えて、施設内療養時に施設内で治療を行うための準備についても記載しました。

　日頃から感染対策について、研修等により習得されたことにあわせ、陽性発生時の初動対応にご活用いただけると幸いです。

　なお、感染まん延期の当面の間、大阪府では高齢者施設等への適切な支援ができる体制強化のため、大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）を設置しました。陽性者が発生した場合であって、保健所に連絡がつかない場合は本マニュアルの７ページにあるOCRTまでご連絡いただき、以下の内容をお伝えください。OCRTから保健所へ報告いたします。

【大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）へお伝えいただくこと】

施設内で陽性者が発生し、保健所へ連絡したが電話が通じなかったことをお伝えの上、以下の情報をお伝えください。

①施設名

②施設分類

③住所

④施設窓口（電話番号、メールアドレス、担当者氏名）

⑤施設規模（入所者数、職員数）

⑥連携病院・関連病院

⑦陽性者数（入居者、職員内訳）

⑧その他（困っていることなど）

　　※物資、人材不足については、施設所管の市町村担当福祉部局（大阪府所管の場合は大阪府の担当福祉部局）へご相談ください。

【問合せ先】

・健康医療部保健医療室感染症対策企画課

個別事象対応グループ　電話：06-6944-9156（直通）

・福祉部障がい福祉室生活基盤推進課

指定・指導G　電話：06-6944-6696（直通）